

平成 27 年度
教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検並びに評価結果報告書
(平成 26 年度対象)

平成 27 年 8 月

高石市教育委員会

目 次

1. 点検・評価の概要	2
2. 点検・評価の手法	2
3. 教育委員会委員	4
4. 教育委員会会議状況	4
5. その他教育委員の活動について	7
6. 教育委員会事務局の組織	9
7. 事務局事務分掌	9
8. 決算額の推移	13
9. 平成 26 年度点検評価シート	
点検評価一覧表	14
信頼される学校づくり	15
信頼される学校づくり（中学校区を単位とする連携教育の推進）	16
教職員の資質と指導力の向上	17
確かな学力の定着と向上	18
確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）	20
人権教育・道徳教育の充実	22
支援教育の充実	23
生徒指導の充実	24
健康・安全教育の推進	25
就学前教育の充実	26
生涯学習の推進	27
青少年の健全育成	28
文化・芸術の振興	29
読書活動の推進	30
人権啓発の推進	31
文化財の保護	32
スポーツの普及振興	33
教育委員会活動の推進	34
高石市教育委員会における教育に関する事務の管理 及び執行の状況の点検並びに評価委員	35
【評価委員からのご意見】	35
【教育委員会としての総括】	36

1. 点検・評価の概要

【目的】

教育委員会は、市長から独立した立場から教育に関する事務を担当する機関として、地方自治体に設置されているものであり、複数の教育委員による合議により意思決定を行い、事務職員等により構成される教育委員会事務局に対し、指揮監督を行っているものです。

平成 20 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地方教育行政法」という。）が改正され、改正の趣旨として「教育委員会の責任体制の明確化」が位置づけられました。

今般行おうとしている点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）」による改正前の地方教育行政法第 27 条の規定に基づき、教育委員会が事務の管理及び執行の状況を自らチェックし、併せて学識経験者等による意見も聴取するものです。

そして、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすと共に、点検・評価の結果を受け、必要に応じ事務事業の見直しに反映するなど、効果的な教育行政の推進に資するものです。

2. 点検・評価の手法

【対象事業】

今回の点検評価の対象は、地方教育行政法で教育委員会の職務権限とされている事務のうち、平成 26 年度に実施されたものとします。

また、評価の単位は、主に本市教育委員会が策定した平成 26 年度の教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の主要な施策・事業を抽出整理したものとします。

平成 26 年度教育基本方針施策体系

学 校 教 育

1. 信頼される学校づくり
2. 教職員の資質と指導力の向上
3. 確かな学力の定着と向上
4. 人権教育・道徳教育の充実
5. 支援教育の充実
6. 生徒指導の充実
7. 健康・安全教育の推進
8. 就学前教育の充実

社 会 教 育

1. 生涯学習の推進
2. 青少年の健全育成
3. 文化、芸術の振興
4. 読書活動の推進
5. 人権啓発の推進
6. 文化財の保護
7. スポーツの普及振興

教育委員会

1. 教育委員会活動の推進

【実施方法】

施策ごとに目標の設定を行い、目標に対する主な取組、実績、それによる効果及び課題について整理したうえで、施策の達成度を各担当課において自己評価するとともに、学識経験者等の意見（評価）も踏まえながら、今後の教育行政に生かすために総括を行うこととします。

① 点検・評価の年次

前年度（平成26年度）の事務の管理及び執行状況についての点検・評価

② 点検・評価の単位

施策単位に評価

③ 点検・評価の分類

主に教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、点検評価シートを作成する。

④ 点検・評価の観点

- ・個々の取り組みや事業全体の実施状況及び進捗状況はどうか
- ・施策目標に対する実績及び成果、効率性はどうか
- ・今後の課題や改善策について検討しているか

なお、目標に対する達成度（自己評価）については、以下の通りの基準で行う。

A（達成）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおり実行されている。

B（ほぼ達成）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおりほぼ実行されている。

C（達成に向け進捗）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおり実行できていないが、方向性を確認したうえで達成にむけて進んでいる。

D（未達成）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおり実行されていない。

3. 教育委員会委員

役 職	氏 名	任 期
委員長	佐野 慶子 さの けいこ	H28.9.30 まで
委員長職務代理者	西中 隆 にしなか たかし	H31.6.17 まで
委員	西村 陽子 にしむら ようこ	H28.9.30 まで
委員	吉村 文一 よしむら のりかず	H28. 3. 5 まで
教育長	藤原 一広 ふじわら かずひろ	H30.10.1 まで

4. 教育委員会会議状況

区分	開催日	議決内容
4 月定例会	4 月 9 日	原案可決 1 件 承認 3 件 議案 平成 26 年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費にかかるチャレンジテストへの参加について 報告 職員の人事異動について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
5 月定例会	5 月 14 日	原案可決 2 件 承認 4 件 議案 高石市立総合体育館等指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について 高石市教育委員会委員の辞職について 報告 高石市社会教育委員の委嘱について 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
6 月定例会	6 月 10 日	原案可決 2 件 承認 4 件 議案 平成 27 年度使用教科用図書採択に係る高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について 平成 26 年度高石市学校評議員の委嘱について 報告 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命並びに委嘱について 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
7 月定例会	7 月 16 日	原案可決 1 件 承認 3 件 議案 高石市公民館運営審議会委員の委嘱について 報告 高石市教育委員会委員の任命について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について

8月定例会	8月13日	原案可決 1件 承認 3件 議案 平成27年度使用高石市立公立小・中学校教科用図書採択について 報告 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価結果報告書（平成25年度対象）について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
9月臨時会	9月1日	原案可決 1件 議案 高石市立総合体育館等指定管理者候補者の選定について
9月定例会	9月10日	選挙 1件 原案可決 1件 承認 4件 選挙 高石市教育委員会委員長の選挙について 議案 高石市郷土史研究委員の委嘱について 報告 市長からの意見聴取について 府費負担教職員の人事について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
10月臨時会	10月1日	原案可決 1件 承認 1件 議案 高石市教育委員会教育長の任命について 報告 高石市教育委員会委員の任命について
10月定例会	10月8日	原案可決 2件 承認 2件 議案 高石市教育委員会表彰について 平成26年度全国学力・学習状況調査結果公表について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
11月定例会	11月12日	承認 3件 報告 職員の人事異動について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
12月定例会	12月10日	原案可決 2件 承認 3件 議案 高石市立体育館条例の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について 平成27年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について 報告 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について

1月定例会	1月14日	<p>原案可決 4件 承認 3件</p> <p>議案 平成27年度教育費予算の要求について 平成27年度全国学力・学習状況調査への参加について 平成26年度全国学力・運動能力、生活習慣等調査結果公表について 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>報告 高石市立体育館条例の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
2月定例会	2月4日	<p>承認 1件</p> <p>報告 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
2月臨時会	2月15日	<p>原案可決 1件</p> <p>議案 議会に提出する案件について</p>
3月定例会	3月18日	<p>原案可決 8件 承認 4件</p> <p>議案 平成27年度教育基本方針について 平成26年度末及び平成27年度当初の教育委員会事務局職員及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について 高石市社会教育委員の委嘱について 高石市スポーツ推進委員の委嘱について 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理等に関する規則の制定について 高石市教育委員会事務局処務規程及び高石市教育委員会事務局専務専決規程の一部を改正する規程の制定について 高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>報告 第67回優良公民館表彰の受賞について 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>

5. その他教育委員の活動について

月 日	場 所	行 事 名
4月3日	アウィーナ大阪	平成26年度市町村教育委員会委員長・教育長会議
4月7日	各小・中学校	平成26年度入学式
4月8日	各小・中学校	平成26年度始業式
4月8日	各幼稚園	平成26年度入園式
4月17日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会平成26年度4月役員会・総会・4月定例会・送別会及び懇談会
4月24日 ～4月25日	ホテル日航姫路	近畿都市教育長協議会平成26年度第1回役員会
5月13日	アウィーナ大阪	平成25年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第3回役員会
5月13日	大阪府庁 別館	府教育長と市町村教育長との意見交換会
5月16日	アウィーナ大阪	平成26年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
6月1日	各小学校	運動会
6月23日	大阪府庁	教職員人事対策連絡協議会
6月27日	高陽小・東羽衣小 清高小・加茂小	学校訪問
7月4日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会役員会・7月定例会
7月17日	アウィーナ大阪	平成26年度都市教育長協議会役員・小中学校長会役員合同懇談会
7月29日	大阪府庁	選抜制度改善に係る説明会
8月11日	アウィーナ大阪	近畿都市教育長協議会平成26年度第2回役員会
8月21日	大阪府教育委員会	府教育長と市町村教育長との意見交換会（2回目）
8月22日	アウィーナ大阪	平成26年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会（第2日目）・役員会・定例会
10月2日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 役員会・定例会
10月18日	各幼稚園	運動会
10月20日	京都テルサ	平成26年度近畿市町村教育委員研修大会
10月23日 ～24日	加古川プラザホテル	平成26年度近畿都市教育長協議会研究協議会

11月5日	アウィーナ大阪	平成26年度大阪府市町村教育委員研修会
11月6日	阪南市役所	平成26年度大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック研修会
11月11日	豊中市役所	平成26年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会
11月21日	アウィーナ大阪	平成26年度大阪府都市教育長協議会予算要望説明会懇談会
11月26日	取石中学校	学校訪問
1月9日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会役員会・定例会
1月15日	アウィーナ大阪	平成26年度大阪府都市教育委員会委員長研修会
1月19日	大阪府庁 別館	教職員人事対策連絡協議会
1月29日	田辺市教育委員会	行政視察「1日研修」
2月6日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会役員会
2月10日	アウィーナ大阪	近畿都市教育長協議会平成26年度第3回役員会
2月16日	プリムローズ大阪	市町村教育委員会教育長・学校教育指導主幹部課長会議

6. 教育委員会事務局の組織

()内は、平成27年5月1日現在の職員数。なお、部長・課長等を部・課レベルに含むため、各々の計が一致しない部分がある。また、再任用(10)職員を含む。



7. 事務局事務分掌

教育部

教育総務課

総務係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会の規則の制定及び改廃の事務に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 文書及び物品の收受並びに発送に関すること。
- (5) 情報公開の総合調整に関すること。
- (6) 証書及び公文書の保管に関すること。
- (7) 表彰に関すること。
- (8) 教育行政に係る広報及び公聴に関すること。
- (9) 人事(府費負担職員を除く。)に関すること。
- (10) 幼稚園児の募集及び入退園に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 部及び課の庶務に関すること。

管理係

- (1) 学校施設の整備計画及び事業の推進に関すること。
- (2) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (3) 学校施設の管理に関すること。

教育指導課

指導係

- (1) 学校教育の企画に関すること。
- (2) 学校教育計画(教育課程、組織及び編成)の指導に関すること。
- (3) 学校教育における研究会、研修会等に関すること。
- (4) 特別支援教育に関すること。
- (5) 学校行事に関すること。
- (6) 教科用図書及び教材の採択並びに取扱いの指導に関すること。
- (7) 教職員の指導及び研修に関すること。
- (8) 生徒指導に関すること。
- (9) 進路指導に関すること。
- (10) 安全教育に関すること。
- (11) 教育相談に関すること。
- (12) 高石市立教育研究センターに関すること。
- (13) 学校教育についての専門事項に関すること。
- (14) 課の庶務に関すること。

学事係

- (1) 学籍及び就学に関すること。
- (2) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (3) 学校の統計及び調査に関すること。
- (4) 就学援助及び扶助に関すること。
- (5) 教科用図書の給与事務に関すること。
- (6) 学級編成に関すること。
- (7) 人事(市費負担職員を除く。)に関すること。
- (8) 奨学金の貸付に関すること。
- (9) 学校保健に関すること。
- (10) 学校園災害共済給付に関すること。
- (11) 学校医の委嘱及び連絡調整に関すること。

人権教育推進室

- (1) 同和問題をはじめとする学校の人権教育(以下この項において「人権教育」という。)における総合企画調整及び推進に関すること。
- (2) 人権教育における指導及び研修に関すること。
- (3) 人権教育における関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) その他人権教育における専門事項に関すること。

教育研究センター

- (1) 教育に関する専門的事項の調査研究
- (2) 教育関係職員の研修
- (3) 教育に関する資料の収集及び作成
- (4) 教育相談
- (5) その他教育委員会が必要と認める事項

生涯学習課

生涯学習・スポーツ振興係

- (1) 社会教育委員等に関すること。
- (2) 生涯学習の企画、立案及び推進に関すること。
- (3) 社会教育における同和問題をはじめとする人権教育に関すること。
- (4) 社会教育関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (5) 社会教育関係事業に関すること。
- (6) 社会教育施設の建設計画等に関すること。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- (8) 郷土史研究及び市史に関すること。
- (9) 文化財の発掘、保存等に関すること。
- (10) スポーツ振興のための各種教室及び事業に関すること。
- (11) スポーツ推進委員等に関すること。
- (12) スポーツ振興関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (13) 体育相談事業に関すること。
- (14) 社会体育施設の建設計画等に関すること。
- (15) 社会体育施設の設置及び廃止に関すること。
- (16) 課の庶務に関すること。

青少年対策室

- (1) 青少年指導員等に関すること。
- (2) あおぞら児童会の管理運営に関すること。
- (3) 子ども元気広場推進事業に関すること。
- (4) 青少年関係団体に関すること。
- (5) 青少年健全育成に関すること。
- (6) その他青少年対策に関すること。

たかいし市民文化会館

- (1) 文化会館の総合管理に関すること。
- (2) 市民文化ホール及び生涯学習センターに関すること。
- (3) 生涯学習施設・機関の情報収集及び提供等に関すること。
- (4) 生涯学習ネットワークに関すること。
- (5) 文化及び芸術の振興に関すること。
- (6) 文化会館の市長の所管に属する施設との連絡調整に関すること。
- (7) アプラたかいし管理協議会との連絡調整に関すること。

図書館

- (1) 図書館の管理運営に関すること。
- (2) 図書館の図書、記録その他資料(以下「資料」という。)の収集、整理、保存、廃棄に関する
こと。
- (3) 図書館活動の企画に関すること。
- (4) 資料の貸出し、読書案内、読書相談、参考調査等の奉仕活動に関すること。
- (5) 他の図書館等との相互協力に関すること。
- (6) その他図書館に関すること。

8. 決算額の推移（平成24年度～平成26年度）

（単位：円）

款	項	目	24年度	25年度	前年度比較	26年度	前年度比較
10		教育費	1,724,090,824	2,269,166,645	545,075,821	1,668,444,107	△600,722,538
	1	教育総務費	286,319,360	271,319,839	△14,999,521	296,126,517	24,806,678
		1 教育委員会費	9,930,807	9,942,144	11,337	15,719,940	5,777,796
		2 事務局費	180,871,818	174,461,283	△6,410,535	178,932,742	4,471,459
		3 教育指導費	88,694,814	81,062,760	△7,632,054	95,325,686	14,262,926
		4 教育研究センター費	6,821,921	5,853,652	△968,269	6,148,149	294,297
	2	小学校費	386,778,429	417,438,639	30,660,210	391,390,144	△26,048,495
		1 学校管理費	334,012,013	367,297,032	33,285,019	341,806,513	△25,490,519
		2 教育振興費	52,766,416	50,141,607	△2,624,809	49,583,631	△557,976
	3	中学校費	315,883,919	651,928,421	336,044,502	184,191,113	△467,737,308
		1 学校管理費	282,585,090	611,562,617	328,977,527	139,232,591	△472,330,026
		2 教育振興費	33,298,829	40,365,804	7,066,975	44,958,522	4,592,718
	4	幼稚園費	217,881,496	320,386,095	102,504,599	239,352,145	△81,033,950
		1 幼稚園管理費	163,769,855	264,767,607	100,997,752	176,314,192	△88,453,415
		2 教育振興費	54,111,641	55,618,488	1,506,847	63,037,953	7,419,465
	5	社会教育費	429,832,755	418,479,190	△11,353,565	417,856,396	△622,794
		1 社会教育総務費	144,489,872	136,936,135	△7,553,737	135,901,013	△1,035,122
		2 公民館費	61,736,612	57,803,819	△3,932,793	53,442,652	△4,361,167
		3 遺跡事業費	5,233,366	5,529,751	296,385	5,825,778	296,027
		4 図書館費	102,896,062	100,069,449	△2,826,613	100,190,257	120,808
		5 ふるさと村費	8,222,896	8,262,026	39,130	11,392,530	3,130,504
		6 市民文化会館費	107,253,947	109,878,010	2,624,063	111,104,166	1,226,156
	6	保健体育費	87,394,865	189,614,461	102,219,596	139,527,792	△50,086,669
		1 保健体育総務費	23,341,668	23,203,990	△137,678	60,976,421	37,772,431
		2 社会体育施設費	64,053,197	166,410,471	102,357,274	78,551,371	△87,859,100

9. 平成 26 年度点検評価シート

点 検 ・ 評 価 一 覧 表		
課 名	項 目	達成度
教育指導課	信頼される学校づくり	B
教育指導課	信頼される学校づくり（中学校区を単位とする連携教育の推進）	A
教育指導課	教職員の資質と指導力の向上	B
教育指導課	確かな学力の定着と向上	B
教育指導課	確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）	A
教育指導課	人権教育・道徳教育の充実	A
教育指導課	支援教育の充実	A
教育指導課	生徒指導の充実	B
教育指導課	健康・安全教育の推進	A
教育指導課	就学前教育の充実	A
生涯学習課	生涯学習の推進	A
生涯学習課	青少年の健全育成	B
たかいし市民文化会館	文化・芸術の振興	B
図 書 館	読書活動の推進	B
生涯学習課	人権啓発の推進	B
生涯学習課	文化財の保護	B
生涯学習課	スポーツの普及振興	A
教育総務課	教育委員会活動の推進	A

【施策】信頼される学校づくり

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策④ 魅力ある学校づくりの推進 視点3 基本施策④ 学校と地域の連携

【目的と26年度の目標】

学校園における教育活動の成果などを積極的に保護者や地域住民に広く、そして早く情報提供することにより、信頼される開かれた学校園づくりを進める。

- ① 各校における授業改善プランの公表や学校評価の開示など、取組みは進んできているが、今後も学校評議員や保護者からの意見を踏まえ、学校力の向上に努めるべく、PDCAサイクルに基づく学校運営の推進を図る。
- ② 家庭や地域と連携した取組みを行ったが、社会や学校教育活動の変化、子どもたちがもっている力、つけたい力の変容に沿った形で見直しを進め、引き続き、地域や家庭の力を取り込み、学校を支える風土づくりの定着を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 全校開設したホームページを使い、学校情報の発信を行った。また、市教委としても各校の学校全体で推進している学力向上の取組みを、高石市のホームページ上で公表している。
- ② 家庭で、子どもの正しい食生活やしつけなど基本的な生活習慣および学習習慣を身に付けさせるため、リーフレットの配布等を継続的に実施した。（平成26年度も各校1年生保護者あて配布）
また、各中学校区地域教育協議会と連携し、各学校の行事や子どもの安全見まもり隊活動への支援を受けるとともに、情報共有できる場を設けた。（市主催の見まもり隊合同研修会開催：94名参加）
- ③ 学校教育自己診断及び学校評議員制度を通して教育活動を点検するとともに、高石市学校評価システムを実施し、評価結果が各校で有効に機能し始めた。また、オープンスクールの実施を積極的に行い、保護者や地域からの意見を真摯に受け止め、「信頼される学校づくり」に努めた。（高石市学校評価システム実施：全小・中学校）（オープンスクール実施校：全中学校及び小学校1校）

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① 学校評議員や保護者からの意見を踏まえ、学校力の向上に努めるべく、PDCAサイクルに基づく学校運営を推進し、学校及び市教委双方からの情報発信の充実を図るとともに、公表している情報の積極的な更新を行う。
- ② 地域や家庭の力を、今まで以上に取り込むため、学校ボランティアや泉北地域の大学との連携等を進め、学校を支える環境整備の充実を図る。
- ③ 学校教育自己診断の実施に際し、学校関係者評価等、学校運営の改善のための外部評価導入に向け、今後も研究を行う。

【施策】信頼される学校づくり（中学校区を単位とする連携教育の推進）

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策③ 学校間の連携・協働の推進

【目的と26年度の目標】

<p>高石市における小学校と中学校が、児童・生徒の実態分析に基づいて「9年間を通して育てたい児童・生徒像（めざす子ども像）」を設定することにより、一つの中学校区内にある小学校と中学校が、「めざす子ども像」を共有し、その実現をめざして、9年間を見通した学びの連続性を重視した授業の工夫改善をはじめ、一貫性のある教育活動を実施する。</p> <p>① 小中連携推進支援事業の1年目にあたり、昨年度までの新教育課程推進事業の成果を引き継ぎ、各中学校区の実情や課題に応じた「めざす子ども像」に向けての連携した取組みの一層の推進を図る。 (別冊資料P.1～P.3参照)</p>

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

<p>① 平成26年度から新たな実施に際し、新教育課程推進事業の取組みを検証したうえで、各中学校区で、「めざす子ども像」について再度検証し、「研究主題・研究テーマ」を設定した。そのテーマに基づき、各中学校区で、幼・小・中学校園の担当者会や職員合同研修会を開催し、本事業開始1年目にもかかわらず、1年目の活動報告を冊子に取りまとめる中学校区があり、各校区での活動が活発化している。 (担当者会・研究授業等全校計43回)</p>
--

【達成度】

A

【今後の課題】

<p>① 高石市小中連携推進支援事業の2年目として、管理職等を対象に小中連携に係る研修会を開催するなど、各中学校区の取組みを支援する。</p> <p>② 各中学校区で2年目としての中間報告の取りまとめを行い、事業の進行の把握に努めるとともに、好事例を共有することにより、更なる事業の推進を図る。</p>

【施策】教職員の資質と指導力の向上

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策① 教職員の資質向上の推進 視点2 基本施策② 教師力向上支援プロジェクト

【目的と26年度の目標】

学校園教育の質を高めるためには、教職員の指導力や教育にかける情熱はもとより、個々の教職員の専門性や意欲を生かしながら、学校園全体の教育力の向上を図ることが重要である。そのため、教職員は常に広い視野から社会の変化や時代のニーズを的確に把握する感性を持ち、新たな教育諸課題に機敏に対応できるよう研修に励まなければならない。教職員が、豊かな人間性と高い識見を備え、専門職としての知識・技能を身につけることができるよう指導力の向上に努める。

- ① 近年の教職員の退職者数の増加により、経験年数の少ない教職員が増えている。今日の多様化する教育課題に対応できるような教職員の育成を進める。
- ② 各小中学校での授業研究などの校内研修が充実するように支援する。
- ③ 教職員の不祥事の防止について、効果的な研修の充実に努める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 指導主事や学力向上支援員が、市内の全小中学校を訪問し、管理職や初任者などの経験年数の少ない教職員に、研究授業等を通じて指導助言を行い、授業力の向上につながった。(148回)
- ② 市内の全小中学校が大阪府教育センターの研究ワーキングに参加し、大阪府教育センターと連携を取りながら指導主事が校内研修支援を実施した。
- ③ 教職員による不祥事の未然防止のために下記の研修会を開催した。
 - ◇「体罰防止研修会」(講師：弁護士)
 - ◇「セクハラ防止研修会」(講師：弁護士)
 - ◇「子ども理解のための研修会」(講師：大学教授)4回開催
 - ◇「情報モラル(著作権・個人情報の保護)研修会」(講師：大阪府教育委員会指導主事)

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① 指導主事や学力向上支援員が教員の指導力向上をめざし各学校を巡回指導している。学校からの依頼も多くなっているが現在の人員では回数に限りがある。
- ② 教員の授業力向上のために年間を通じた継続的な支援を実施する。
- ③ 教職員の不祥事の防止について、継続して効果的な研修の充実に努める。

【施策】 確かな学力の定着と向上

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策① 基礎的・基本的な知識・技能を活用した 思考力・判断力・表現力の育成
	視点1 基本施策② 児童・生徒の学力に応じた有効な指導方法・工夫改善の推進
	視点1 基本施策⑦ 社会の変化に主体的に対応できる力の育成

【目的と26年度の目標】

「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」がめざす『生きる力』を育むため、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、さらに活用できる力を養う。また、豊かな表現力を育成し、「確かな学力」の定着と向上に努める。このため、学校では、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を図る学習を充実させるとともに、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、児童・生徒が知的好奇心を持って主体的に学習に取り組む態度とともに、「総合的な学習の時間」を中心とした探究的な学習を通して思考力・判断力・表現力の育成に努める。

① 学力面、生活面での課題を受け、各校での授業改善プランをもとにした取組みを学校全体で推進していくとともに、各校での取組みが連携して行えるように中学校区を単位とし、協働の取組みを進める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

①□各小・中学校では「学力向上大作戦」と銘打って、学力向上に関する4つの観点（授業改善、学習規律、家庭学習・読書活動、学校力の向上）による具体的方策を考えた。それを高石市のホームページに掲載し、保護者・地域に向けて広く周知できた。また、全10小中学校において、1年間の学力向上に対する取組みを検証するために、授業改善プラン進捗確認票を作成した。教育課程ヒアリング等で各校の取組みの進捗を指導・助言し、短いスパンでPDCAサイクルがまわすことができた。

②□年間5回開催した小・中学校の学力向上担当者会の話し合いで、全10小・中学校の取組みを発信・共有できる機会を設けた。特に、スクール・エンパワーメント推進事業を受けている中学校（市内1中学校）の取組みや校内全体として学力向上の取組みが進んでいる学校について発表する機会をもつことにより、全10小中学校が取組みを共有でき、各学校の学力向上を推進していくためにも効果があった。

③□各校から要請を受け、授業研究及び校内研究協議における指導・助言を行い、授業改善への取組みを進めていけるよう支援した。また、市の研修として外部講師を招き、専門的な知識を学ぶ機会を増やし、各校の取組みを見直すことができた。

④□全国学力・学習状況調査において小学校の結果が前年度から下回り、中学校の結果は前年度より上回った。よって、本市においては学力において、小学校での課題が大きいと考える。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① 個々の課題に応じた校内体制及び授業改善について指導主事が継続して各学校を支援していき、市全体として学力向上に取り組んでいく。その際、特に小学校において学力の課題が大きいことから、その対策を進める。
- ② 各校での学力向上の取組みが連携して行えるように中学校区を単位とし、協働の取組みを進める。
- ③ 「学力向上大作戦」を継続して推進し、進捗や改善の状況の把握に努め、指導・助言を行う。

【施策】 確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育ビジョン	視点1 基本施策⑧ 英語が使える子どもの育成

【目的と26年度の目標】

子どもたちが21世紀を生き抜くためには、国際共通語である「英語」のコミュニケーション能力を身に付けることが必要であり、一人ひとりに学ぶ力を育てる学習活動を推進していくことが重要である。「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」がめざす『生きる力』を育むため、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、活用できる力を養うことで、自分の考えや意見を英語で正確に伝えることができる力を育成する。

- ① 各学年の取組みを充実させるとともに、他学年との指導内容の連携を図れるよう年間指導計画の見直しを行う。
- ② 小学校担任、英語活動支援教師、英語指導助手（ALT）の3人による指導体制の研究を継続して行う。
- ③ 大阪府の「使える英語プロジェクト事業」を実践したことにより得られた成果を残りの中学校区にも発信し、継続して授業改善・学力向上を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

平成25年度より、文部科学省より教育課程特例校の指定を受け、小学校1年生から4年生も外国語活動の学習を実施した。

- ① 教職員の指導力向上を図るため、本市英語支援員による各小学校への研修を行うとともに、大学より講師を招き、小・中学校教員に対する研修を2月に実施した。また、全小学校の5・6年生の外国語活動の授業に中学校英語教員（府配置の専科教員：1中学区、市雇用の非常勤教員：2中学区）が関わることで英語教育を推進できた。
- ② 各校での授業実践を交流するため、全小中学校（10校）において、外国語活動・外国語の公開授業を実施した。
- ③ 本市で実施している英語教育の実施内容について効果検証を行うため、11月に英語能力判定テストを3中学校（1年生・3年生）で実施した。結果、英検5級レベル以上（1年）・3級レベル以上（3年）の生徒の割合が3割以上を達成した。
- ④ 平成27年2月に実施したアンケートの「英語を勉強することは楽しみである」という項目において、小学5年生89%・6年生80%から肯定的な回答を得た。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 小学校担任、英語活動支援教師、英語指導助手（ALT）の3人による指導体制、指導方法等の研究を継続して行う。
- ② 各学年での取組みを充実させるとともに、小中学校間での連携を図れるような指導方法の工夫、年間指導計画の見直しを行う。
- ③ 外国語・外国語活動担当教員、専科教員、市費配置の外国語活動支援教師が各校の取組みについて情報交換を行い、それぞれの学校での実践に活かす。

【施 策】人権教育・道徳教育の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育ビジョン	視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点1 基本施策④ 夢や志を育む教育

【目的と26年度の目標】

「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」における『豊かな心を育む』をめざし、すべての教育活動を通じて、心の教育や夢・志をはぐくむ教育を推進する。そのために、体験活動等を取り入れながら生命尊重の精神、規範意識の醸成、伝統や文化を尊重する心、郷土を愛する態度等、一人ひとりに豊かな人間性を育む心の教育・道徳教育の充実を図る。また、人権尊重の理念を正しく位置づけ、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた人権学習等の充実を図り人権教育の充実に努める。

① さまざまな人権課題の解決に向け、校内推進体制の確立を図り、学校園での取組みを進める。

② 道徳教育では、『私たちの道徳』『大切なところ』を見つめ直して』等の新しい資料への対応を含め、多くの資料を検討することにより指導力の向上を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

① 人権教育においては、年間5回の人権教育研修会(教職員対象)の中で、大阪府教育委員会から講師を招いて「同和教育」の研修を、また、学校現場から講師を招き、「男女共生教育」の研修を行った。また、人権教育担当者会を実施し、現在の様々な人権課題について周知し、「高石市人権教育基本方針（改訂版）」をもとに、各学校で人権教育を推進するよう指導した。

② 教育委員会主催の道徳研修を年間5回開催した。特に、経験年数の浅い教職員の参加が多くみられ、指導案の作成方法や読み物資料を使った発問の工夫など、研修を行った。（参加者数47名）

【達成度】

A

【今後の課題】

① さまざまな人権課題の解決に向け、校内推進体制の確立を図り、学校園での取組みを進める。

② 道徳教育の教科化に向けて、評価の研究とともに、学習指導要領に即した授業展開の研究を、教職員研修や担当者会を通して行う。

【施 策】 支援教育の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑩ 特別支援教育の充実

【目的と26年度の目標】

ノーマライゼーションの理念の下、一人ひとりの障がいの実情や教育的ニーズを把握し適切な相談・支援を行う支援教育を積極的に推進することが重要である。このため、学校園では、全ての教職員が支援教育についての正しい理解と認識を深め、幼児・児童・生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、生活や学習上の困難を改善・克服するための校園内支援体制の充実を図る。

- ① 保護者や関係機関との連携に努め、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用について一層の充実を図る。作成には、インクルーシブ教育の観点を活かす。

※インクルーシブ教育：障がいのある者と障がいのない者が、個人に必要な「合理的配慮」を提供されることにより、共に学ぶ教育。

- ② インクルーシブ教育システム構築モデル事業において、障がいがある児童・生徒が、通常の学級において自己肯定感、自己有用感をもてるような合理的配慮を見出せるよう研究を深める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 小中学校において、支援コーディネーターを校務分掌に位置づけて配置しており、校内委員会や校内研修において支援教育を充実、推進するための役割を果たしているが、この支援コーディネーター研修会を年間6回実施し、さらなる深化充実を図る機会をもった。

- ② 平成25年度より、取石中学校区にてインクルーシブ教育システム構築モデル事業の委託を国から受け、各校に1名ずつ合理的配慮協力員の配置を継続している。合理的配慮協力員の参画により、障がいがある子どもが通常の学級において落ち着いて共同学習に参加できたり、安心して交流活動に参加できるようになったりする等の成果が出ている。また、大学より専門家計7回招き、助言や巡回相談を活用して共同学習に取組み、授業改善、学習環境の整備等を行った。各校での交流学習、幼中及び小中での交流会は、年間計6回実施した。

- ③ 4月に支援教育課程説明会を実施し、「個別の教育支援計画」の充実した活用を促し、年度末に、「個別の指導計画」を各小中学校から提出することで、活用の成果を確認した。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① インクルーシブ教育システム構築モデル事業において、全中学校区にインクルーシブ教育の観点を活用した授業改善、学習環境等の整備を普及し、合理的配慮を見出す研究を深める。

- ② 通常の学級における「支援教育の観点を活かした授業・環境の工夫」について、各校の支援教育コーディネーターが推進役を果たし、校内委員会、校内研修をより充実させる。

【施 策】生徒指導の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑩ 生徒指導・教育相談の充実

【目的と26年度の目標】

児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、生きる力を育み、社会的資質や行動力を高めるように指導、支援する。

また、幼児・児童・生徒・教職員相互の信頼関係を構築し、心に触れる指導を徹底し、保護者・地域社会との連携を深める。

- ① 各校において策定した「学校いじめ防止基本方針」を活用することで、生徒指導体制の充実を図り、いじめの防止に努める。
- ② 保・幼・小・中の校種間連携だけでなく、各関係諸機関との連携した取組みを、より一層推進していく。
- ③ 社会性測定用尺度を利用した調査を継続実施し、「自尊感情」を高め、「自己有用感」を実感できる授業や行事の取組みの充実を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 「学校いじめ防止基本方針」に従い、定期的にいじめアンケートを実施し、早期発見ができるようにした。また、「人権及び生徒指導のための研修会」や「子ども理解のための研修会」等を開催し、「体罰防止」「課題のある生徒への関わり方」「学級集団づくり」等について教職員の指導力と資質の向上を図り、生徒指導体制の充実に努めた。
- ② 必要に応じて、小中の校種を超えたケース会議を行い、共通理解のもとにスクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）等の専門家が入り、関係諸機関と連携しながら児童生徒に効果的な支援を行うことができた。
- ③ 中学校で社会性測定用尺度調査を各学期に1回実施した結果、文化祭や合唱コンクール等の行事によって、自己有用感の向上が見られたことから、学年の課題を意識して行事に取り組む等の工夫ができるようになった。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① 生徒指導機能充実緊急支援事業のもと、児童生徒の規範意識を高め、学習環境をよりよくする。
- ② 不登校児童生徒においては、それぞれの家庭状況を考慮し、生活面・学習面において本人が意欲を持てるように働きかけていく必要がある。
- ③ 小学校でも社会性測定用尺度を利用した調査を実施し、生徒理解に努め、個々の生徒に対して成長を促す指導を心掛ける。
- ④ 今年度も継続して、いじめの早期発見、未然防止に努める。

【施策】健康・安全教育の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑤ 子どもの体力の向上 視点1 基本施策⑨ 自らの命を守りぬく力の育成 視点1 基本施策⑥ 学校における食育の推進

【目的と26年度の目標】

子どもの体力を向上させることは、生きる力を育むための極めて重要な課題であり、生活の基本となる健康3原則(食事、運動、休養)の理念に基づき、『はやね・はやおき・朝ごはんキャンペーン』を奨励し、幼児・児童・生徒が自ら健康を保持増進していくことができる実践力を身に付けるよう健康教育の充実を図る。また、安全教育の一環として、防災教育をより一層充実させる。

- ① 防災対策について、危機管理課と連携した避難訓練の実施と、発達段階に応じた防災教育を進める。
- ② 体力向上に向けて、学校教育活動全体を通じて運動の機会を確保するとともに、「1校1実践」の取組みを推進する。
- ③ 小・中学校における食に関する指導について、順調に進められるよう指導・助言し、充実を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 市の総合避難訓練に、全小・中学校が参加し、水平避難、垂直避難や引き渡し訓練を実施した。また、発達段階に応じた防災教育を進めるため、防災教育研修会を実施し、小・中学校教職員が参加し、研鑽を積んだ。
- ② 「1校1実践」の取組みを計画・推進したため、今年度の全国運動能力・運動習慣等調査の結果では、本市小・中学校の運動能力と全国平均との差が縮まった。
- ③ 全小・中学校が「食に関する年間計画」に基づき、食教育の充実を図れた。また、各小学校がJAいずみの等主催する活動に参加し、地元食材を通じて食に対する関心を高めることができた。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 地域と連携した、防災教育の取組みを進める。
- ② 事故防止の観点により、外部講師を招聘し、教員が生徒の技能に応じた適切な指導を行えるよう研修の場を設定する。
- ③ 幼小中学校園における食に関する指導について、順調に進められるよう指導・助言し、充実を図る。

【施 策】 就学前教育の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第1節 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

【目的と26年度の目標】

遊びや生活を通して、人とのかかわり方、自然やものとのかかわり方、ルールや生活の仕方を身につける多様な環境構成を工夫して、幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開する。

- ① 小中連携推進支援事業等を活用し、幼・小・中の連携・協働による総合的な取組みの推進を図る。
- ② 幼稚園が子育て支援の一助となるよう、園庭開放や子育て相談などの取組みの充実を図る。
- ③ 保・幼連携についての取組みも推進していく。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 3市1町幼稚園教員研修において高陽幼稚園が保育実践を発表し、支援の必要な子への支援について、関係諸機関と連携して、幼児の園生活の安定をはかるとともに、就学におけるスムーズな進路選択をしていくことの重要性を市全体として共有できた。
- ② 高石市保育研究講座を『教育課程の参考例』を基にした保育実践の交流の機会と捉え、若手教職員が積極的に発表する機会を持ったことにより、自身の保育を見直す契機となり、指導力の向上につながった。また、3園すべてで実践交流を行うことにより、市全体として保育の向上にもつながった。
- ③ 幼稚園主幹・主査会で泉大津市立くすのき認定子ども園の施設見学と見学後の職員交流会を取入れた。この見学を通して、保育内容の違いや配慮のいる子どもたちの支援の在り方等、意見交換ができ、各園の指導内容を見直すにあたり、大変参考となった。また、夏期休業中には取石小学校の指導教諭を講師として、小学校教育全般について具体的な事例と関連させながら講義があった。幼稚園教育に関係することが多く、幼小連携の取組みに活かすことができた。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 小中連携推進支援事業等を活用し、幼・小・中の連携・協働による総合的な取組みの推進を図る。
- ② 「子ども子育て支援新制度」を踏まえ、保・幼連携についての取組みを推進していく。

【施 策】生涯学習の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策① 学習機会の拡充

【目的と26年度の目標】

社会、経済の著しい変化と自由な時間の増加の中で、生涯学習に対する市民ニーズの多様な課題に対応できる環境を整える。

- ① 生涯学習計画の策定に向けて事業内容の推進を図る。
- ② 公民館について、利用者の増加を目指し、さらに親しみやすく、幅広い年代層の方の学習環境の整備に努める。
- ③ 市民のニーズに沿った講座等を企画し、開催に努める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 生涯学習計画の策定に向け、調査研究を進めた。
- ② 一般公募による企画委員とともに講座のあり方を検討しながら、利用者の増加を目指し、さらに親しみやすい学習環境の整備に努め、本年度は小学生対象講座が定着してきた。
平成24年度 5講座 平成25年度 10講座 平成26年度 9講座
- ③ 公民館において、市民のニーズに沿った講座の開催に努め、件数、受講者が増加した。
平成24年度 309件 6,058人 平成25年度 313件 5,830人 平成26年度 343件 6,633人
また、事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に貢献していることが認められ、文部科学大臣より優良公民館表彰を受賞した。（別冊資料P.4～P.6参照）

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 生涯学習計画の改定にあたり、学習環境の変化に対応した施策を推進する。
- ② 公民館で、市民も参加している企画委員会で、さらに市民のニーズを研究し、ライフステージにあった青年、若年層の世代を対象とした事業を行うことで、さらに親しみやすい学習環境の広がりにも努める。

【施策】 青少年の健全育成

第4次総合計画	基本計画第1章第3節誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策④ 学校と地域の連携 視点3 基本施策⑤ 人材の育成・活用

【目的と26年度の目標】

少子高齢化、核家族化が進む現代において、子ども、若者の社会自立に関する教育、保健、医療、就労、少年非行等青少年の健全育成は、地域における各世代と交流し、放課後児童の生活の場を充実させるなど、青少年を健全に育てる環境を整備することを基盤とする。家庭、学校、地域の一層の連携を図り、地域社会の中で子どもを育てる教育コミュニティづくりに努める。

① 放課後や週末に児童の安全で安心な子どもの居場所を確保するためにあおぞら児童会の環境づくりを整える。

② 地域における青少年育成に関わる各団体に指導者・リーダー等の資質向上に繋がる研修会等への参加を求める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

① 近年、核家族化、保護者の就労者世帯の増加によりあおぞら児童会の重要性が高まり、入会希望者が増加している。そのためにあおぞら児童会の定員に柔軟性を持たせることで、待機児童が無いようにした。また、あおぞら児童会の保護者にアンケート調査をして、環境改善を進めた。

あおぞら児童会入会児童数

平成26年3月1日 男186名 女211名 計397名

平成27年3月1日 男210名 女206名 計416名

② 青少年育成に携わる団体の若年層の方々に、指導者、リーダーとしてより一層活躍できるような研修会への参加を促し、指導技術の向上を図るための支援に努めた。

【達成度】

B

【今後の課題】

① あおぞら児童会、子ども元気広場のより一層の充実が図れる環境づくりを推進する。

② 地域の青少年の育成に関わる団体として地域に根付いた指導者、リーダー等の育成に努める。

【施策】文化・芸術の振興

第4次総合計画	基本計画第1章第4節 歴史や文化・芸術に親しめるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策⑥ 文化・芸術活動の推進

【目的と26年度の目標】

市民の方が文化・芸術を身近に感じられるよう、体験的に学んだり、質の高い文化・芸術を鑑賞したりできる場と機会の充実を図るため、たかいし市民文化会館を市民が集い、文化・芸術を育む場所としていくことを目指す。

- ① 市民の文化・芸術活動・研究発表の拠点となる施設にする。
- ② アプラ「まち講座」に多くの人を集める。
- ③ 小中学生が和楽器(和太鼓・箏)を体験できるよう支援を実施する。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 「輝け！こどもパフォーマー事業」の「伝統楽器お箏こども演奏会」（大阪府文化振興補助金補助事業）や市民向け「コンテンポラリーダンス・ワークショップ」などの自主事業等を64件実施した。
（前年度65件）
- ② アプラ「まち講座」（ワークショップ含む。）を14講座開講し、通年で実施した。
（前年度14講座）
- ③ 伝統楽器(お箏)継承のためのPRを行った。

(別冊資料P.7～P.16参照)

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① たかいし市民文化会館の貸館としての利用活性化だけでなく、自主事業も含め市民の文化・芸術に関する活動や発表の拠点としての役割の充実を図る。
- ② 周知方法や開講講座の種類について検討を行い、アプラ「まち講座」の啓発、参加者増を目指す。
- ③ 中学校音楽クラブへのPRなどにより箏や和太鼓のこども（小・中学校）体験の拡充に取り組む。

【施 策】読書活動の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策① ブックスタート事業の充実 視点3 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

【目的と26年度の目標】

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念に沿い、子どもたちが読書に親しむ機会と環境を醸成し、生涯を通じて読書に親しむ基礎をつくるため、子どもたちにとって魅力ある図書館づくりに取り組む。

① 親子で参加したくなる図書館イベントを企画する。
 ② 「絵本のひろば」ボランティアを育成する。
 ③ 図書館と幼稚園・保育所・小学校との連携を進める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

① 親子で参加できる催しとして、「ちびっこあつまれ！」を4月、12月に実施した。

4月 大型絵本等の読み聞かせと朗読劇、マジックショー
 参加者 65名 (前年度実績71名)

12月 大型絵本等の読み聞かせと弦楽アンサンブル演奏
 参加者 39名 (前年度実績79名)

② 「おとなのための絵本講座」として講師に加藤啓子先生(絵本あれこれ研究家)をお迎えし、読書講演会を開催した。

参加者 45名(前年度実績 56名)

③ 保育所・幼稚園・小学校との連携事業として「絵本のひろば」を小学校5校、保育園4園で開催した。
 (前年度実績 小学校2校、保育園3園で開催)

※上記①～③の取り組みの結果、児童の図書館利用はやや増加している。
 (前年度実績 児童貸出冊数 98,700冊)

(別冊資料P.17参照)

【達成度】

B

【今後の課題】

① 催しにおける選書を参加者の年齢等に十分留意したうえ行うことで、催しを魅力あるものにしていく。
 ② 読書講演会や公民館講座などを活用し「絵本のひろば」の周知を進める。
 ③ 「絵本のひろば」を保育所・幼稚園・小学校にさらに広めていく。

担当課	生涯学習課
-----	-------

【施 策】 人権啓発の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第5節 互いの個性を尊重しあうまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策① 学習機会の拡充

【目的と26年度の目標】

市民が個人として尊重される社会を実現するためには、あらゆる差別が解消され、市民一人ひとりの自己が確立されなければならない、広い視野と心を持った人権尊重の精神をもつ人間の育成を進める。

社会教育関係団体の中に、人権教育が定着するよう研修会、講演会等の開催により、地域住民の学習活動の推進に努める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 第16回堺・泉北よみかき交流会が堺市立人権ふれあいセンターで開催され、各種団体からの参加により、日本語よみかき教室の振興とともに各市町の交流を深めることができた。
- ② 市の人権推進室と連携のもと、講師に講談師旭堂南陵さんを招いて、男女共同参画講演会（テーマ「現代社会に潜む性差別」）を開催した。市民の自発的な参加がみられた。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① 市民に差別を許さない強い心と生活態度を定着させるために、人権啓発冊子が学習教材として活用されるような施策を進める。
- ② 社会教育関係団体の中に、人権教育が定着するよう、継続して研修会等を開催し、指導者への啓発を図る。

【施策】文化財の保護

第4次総合計画	基本計画第1章第4節歴史や文化・芸術に親しめるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策⑤ 文化財の保護・活用

【目的と26年度の目標】

文化財に親しむ機会を充実させることで、市民の文化財に対する理解と興味をもてるよう努める。

- ① 本市においても守り伝えられてきた文化財や発掘された遺跡は、日本文化の歩みや郷土文化の流れを示す貴重な財産であり、市内には各時代を象徴する文化遺産が多く残されており、将来の文化の発展の基礎とするために、これらの文化財を保護し、その継承と活用に努める。
- ② 郷土の歴史や文化に対する市民の関心が深まる中、利用しやすいパンフレットの配布により、文化財に対する理解に努める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 本市で文化財保護に努めてきた専稱寺（綾園2丁目）にある本尊阿弥陀如来坐像とその両側に付き従う脇侍の観音菩薩坐像・勢至菩薩坐像が大阪府指定文化財として新たに指定され、高石市の歴史ある郷土史を学習する機会につながった。
- ② パンフレット（たかいしを歩く－史跡ガイドマップ－）の発行により、市民が文化財を通じて郷土の歴史に親しむ機会や文化財に対する興味、理解を高めることに努めた。
- ③ 図書館郷土資料室コーナーでの文化財の展示会を年5回開催した。（別冊資料P.18参照）

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① 郷土の歴史・文化に対する楽しむ機会を充実するため、出前講座等によりさらなる興味、関心をもてるような取組みを進める。
- ② 市内の各小中学校へ文化財の校外学習の協力を求める。

【施 策】 スポーツの普及振興

第4次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育ビジョン	視点4 基本施策① 学習機会の拡充

【目的と26年度の目標】

市民の体力の向上と健康の増進を図るため、また市民相互の触れ合いの場としてスポーツの大切さが増しているため、ニーズに合ったスポーツ振興事業の展開が重要である。

① スポーツ指導員の育成と資質の向上を図るため、講習会等への参加機会を増やし、スポーツ行事開催時の参加可能なボランティアの確保に努める。

② 運動施設の改修及び施設環境を整備することで施設利用の促進を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

① スポーツ指導員については、1名増員はできたが、1名辞任され、13名で変わらなかった。

② 平成26年度から高師浜運動施設の料金改定により施設の維持管理を賄うことができた。また、駐車場料金の有料化による収益は、今後、利用者に快適に使用していただけるよう、大改修費用に充てる資金として、文化・スポーツ・国際交流振興基金に積立てることができた。

高師浜運動施設の改修前後の利用者の比較（1ヶ月あたり件数と人数の平均）

運動広場	25年度	件数60件	人数2,843人	26年度	件数81件	人数3,703人
野球場	25年度	件数60件	人数1,937人	26年度	件数66件	人数2,454人
テニス場	25年度	件数259件	人数2,189人	26年度	件数223件	人数2,168人

③ 「新たなスポーツ文化」の確立を目指し、「人（する人、観る人、支える人）の重視」と「連携・協働の推進」を基本的な考えとして、トップアスリートのセレッソ大阪（プロサッカーチーム）を観戦できる「市民優待デー」（9月23日）を実施し、127名の参加があった。

【達成度】

A

【今後の課題】

① 市民のスポーツに対する関心が一層高まる中、市民のニーズを踏まえ、地域住民が自主的、主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設立に努める。

② 旧体育館の廃止に伴い、平成27年度より運営を開始した新設の体育館では指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用することで体育館利用者の増員を促す。

【施策】教育委員会活動の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策⑤ 学校施設・設備の整備・充実

【目的と26年度の目標】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会の体制の充実をめざし、積極的な教育行政の展開を推進する。

- ① 「たかいし教育ビジョン」（高石市教育振興基本計画）に基づき、学校教育と社会教育、文化行政との連携をこれまで以上に進める。
- ② 教育委員会の活動について、市ホームページや広報等を活用し、市民に対して積極的な広報活動に引き続き努める。
- ③ 安全・安心で快適な教育環境の整備に努める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条を踏まえ、点検・評価において「たかいし教育ビジョン」に体系づけられた基本施策及び個別事業の進捗の管理を行った。
- ② 平成26年度において、市民に積極的に公表するためホームページに教育委員名簿・教育委員会事務局の機構図・会議日程及び議事録を掲載した。
- ③ 学校施設管理者として、各小学校に学校防犯システム「ミマモルメ」の導入を継続し、子どもの登下校の際の安全対策を行った。（別冊資料P.19参照）

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 「たかいし教育ビジョン」に示された方向に従い、教育を推進する。
- ② 引き続き市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。
- ③ 今後も引き続き、安全・安心で快適な教育環境の整備に努める。

高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価委員
(50音順 敬称略)

氏名	所属・職
荒木 剛	高石市社会教育委員会議議長
奈良 慶治良	元小学校長
日野 多賀子	羽衣国際大学名誉教授・羽衣学園理事

【評価委員会からのご意見】

- ・今年度の報告書は、全体的に見やすく、コンパクトになっており、「たかいし教育ビジョン」と施策とのつながりが非常によくわかる。また、市民への情報発信も充実していることがよく伝わる。
- ・子どもの安全については、建物構造だけでなく、「ミマモルメ」など日常の安全にも力を入れていることが伝わり、その取り組みは非常に評価できる。また、現在話題になり続けている「いじめ」の問題についても、現場と教育委員会が連携をしっかりと取り、取り組んでいただきたい。
- ・PDCA サイクルを活用する面では非常によく整理されており、前年度の課題をベースに目標を設定し、継続的に同一施策に取り組まれていることは評価できる。その中で、評価は A、B と改善されて成果が得られている部分以外に、着目することができなかったテーマが残っていないかを是非確認していただきたい。また、B の曖昧さが気になる。C、D の評価基準について確認していただきたい。
- ・本報告書に記載されていることをしっかりと実践していくためには、地域とのつながりが非常に重要になってくると思われるので、現場とのつながりを大切に取り組んでいただきたい。

【教育委員会としての総括】

高石市教育委員会では、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間に取組む施策を示した「たかいし教育ビジョン（高石市教育振興基本計画）」を平成 26 年 4 月に策定いたしました。

そして、この「たかいし教育ビジョン（高石市教育振興基本計画）」を本市の教育及び子どもの将来を見据えた根幹とし、子どもが身につけるべき力やその力を具体的にどのようにして育むかについて、平成 26 年度教育基本方針を作成いたしました。

平成 26 年度は、「たかいし教育ビジョン」の 1 年目としまして、平成 26 年度教育基本方針に沿った施策を行い、目的・目標に対する実績・効果につきましては、評価委員の方々からも高く評価していただきました。

しかし、18 施策に対して A 評価は 9 施策にとどまっており、今後の課題を解消していくために、PDCA サイクルをより確実なものとし、施策に反映するよう、取り組んでいきたいと考えております。

また、評価委員の方々からいただきましたご意見を真摯に受け止め、次代を担う子どもたちが心豊かにたくましく育つよう、学校教育・社会教育の両面からより良い教育環境を整備していきたいと考えております。

※この点検・評価結果につきましては、市役所 2 階行政資料コーナー及び市ホームページにて公表いたします。